

# 四半期報告書

(第38期第2四半期)

自 2018年6月1日

至 2018年8月31日

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	12

2 役員の状況	12
---------	----

## 第4 経理の状況 13

## 1 要約四半期連結財務諸表

(1) 要約四半期連結財政状態計算書	14
(2) 要約四半期連結損益計算書	16
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	18
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	20
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

2 その他	38
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 39

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年10月15日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）
【会社名】	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社
【英訳名】	FamilyMart UNY Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高柳 浩二
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-7301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 越田 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-7301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 越田 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第2四半期連結 累計期間	第38期 第2四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自2017年3月1日 至2017年8月31日	自2018年3月1日 至2018年8月31日	自2017年3月1日 至2018年2月28日
営業収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	633,636 (323,330)	641,839 (325,261)	1,275,300
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	33,997	48,655	28,639
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	22,367 (13,894)	30,385 (16,680)	33,656
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	26,372	28,074	40,404
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	536,905	564,189	543,235
資産合計 (百万円)	1,724,940	1,714,849	1,731,787
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	176.64 (109.73)	240.13 (131.82)	265.82
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	31.1	32.9	31.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	122,574	69,811	152,729
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△30,348	△17,154	△49,502
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△41,855	△54,435	△37,875
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	238,589	250,849	253,174

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

5. 前第2四半期連結会計期間において行ったカネ美食品株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間に確定したため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の財務数値を遡及修正しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第2四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(1) 子会社の異動

（総合小売事業）

第1四半期連結会計期間において、UNY（HK）CO., LIMITEDは全保有株式の売却により、連結の範囲より除外しております。

(2) 親会社及びその他の関係会社の異動

当第2四半期連結会計期間において、これまでその他の関係会社であった伊藤忠商事株式会社は、当社株式の公開買付けにより当社の親会社となっております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2018年3月1日～同年8月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いており、小売業界におきましても消費者マインドの改善に持ち直しの動きが続きました。

このような状況のもと、当社グループは「くらし、たのしく、あたらしく」という企業理念を掲げ、グループ独自の経営資源を最大限に活用した小売事業モデルの改革に努める一方、「社会・生活インフラ」として消費者の生活に欠かすことのできない存在となることを目指しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、営業収益は6,418億3千9百万円（前年同期比1.3%増）、事業利益は498億9千3百万円（同18.9%増）、税引前四半期利益は486億5千5百万円（同43.1%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は303億8千5百万円（同35.8%増）となりました。

なお、伊藤忠商事株式会社の完全子会社である伊藤忠リテールインベストメント合同会社が実施した当社普通株式の公開買付けが成立し、伊藤忠商事株式会社の所有する議決権の数が当社の総株主等の議決権の数の過半数となったため、当社は2018年8月16日付で同社の子会社となりました。伊藤忠商事株式会社は、今後も当社の上場及びその経営の自主性を維持しながら連携を強化する方針から、引き続き、当社は上場会社としての独立性を尊重した適切なガバナンスと、伊藤忠商事グループとしてのシナジー効果を最大限発揮出来る体制作りを目指してまいります。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

#### ① コンビニエンスストア事業

株式会社ファミリーマートにおいては、より競争力のある強いチェーンとなるために、既存店の「質」の向上を目的とした「商品力の強化」「店舗オペレーションの強化」「店舗基盤の強化（ブランド統合・B&S（ビルド&スクラップ）推進・既存店改装・地域密着販促）」を推進しております。

ブランド統合では、2018年8月末でのB&S店含めた転換店舗数は累計4,746店となり、転換店では日商・客数共に前年を上回り推移しております。国内約17,000店舗の店舗ネットワークを活用する一方、中食を中心とした商品や物流の統合効果の更なる発揮を目指しております。

「商品力の強化」として、商品面では、中食の基本価値向上やマーケット変化に合わせた品揃えを実現するため、おむすびや冷し麺、中華まん等の刷新を行いました。中でもおむすびは、成型型の改良等技術革新を取り入れながら具材や包材の改良も併せて進めたことで、手で握ったようなふっくら感を実現、売上も前年を上回り好調に推移しております。また、2017年6月に発売を開始した「炭火焼きとり」は、鶏肉やたれの改良等を更に進めたことで、2018年8月に累計販売本数が2億本を突破、「ファミチキ」と並ぶファミリーマートの看板商品として大きく成長しました。さらに、香取慎吾さんをイメージキャラクターとしたTVCM放映を契機として、店舗での売場確立やお買い得セールを併せて実施したことで、特に女性客層の取り込み拡大に貢献しました。

「店舗オペレーションの強化」として、運営面では、加盟店支援策として、人手不足に対応した店舗スタッフの業務効率化を始めとする抜本的な改革を推進しております。2018年4月以降、店舗作業軽減を目的とした納品時の検品レス導入を推進する一方、省人化やピーク時におけるレジ混雑緩和を目的としたセルフレジ導入を同年6月以降順次進めており、今後も導入店舗数の拡大と併せ、店舗における作業工程の削減や効率化に努めていきます。

「店舗基盤の強化」として、開発面では、店舗配置の最適化に基づくB&Sを推進し、高質な店舗網の構築に努めています。2018年7月には、長野県東筑摩郡朝日村、松本ハイランド農業協同組合と「地域活性化包括連携協定」を締結し、同年8月には同地域における買い物不便地域の解消に加え、地産地消の品揃えや地域振興等、

地域に密着した村民サービスの機能向上を目指したコンビニエンスストア「ファミリーマート信州朝日村店」を開店しました。また、同年6月には、ベビールームやパウダールームの店内への設置等、店舗建設に関わる当社女性社員による発案・工夫を多数取り入れた店舗として、「ファミリーマート勝山南店」「ファミリーマート能登空港インター店」をそれぞれ開店しました。

当第2四半期連結会計期間末の国内店舗数は16,720店（国内エリアフランチャイザー3社計918店を含む）となりました。海外事業では、台湾、タイ、中国、ベトナム、インドネシア、フィリピン及びマレーシアにおいて7,176店となり、国内外合わせた全店舗数は23,896店となりました。

これらの結果、コンビニエンスストア事業の営業収益は2,741億2千万円（前年同期比6.6%減）、セグメント利益（事業利益）は358億3千3百万円（同22.7%増）、セグメント利益（親会社の所有者に帰属する四半期利益）は197億4千2百万円（同58.8%増）となりました。

## ②総合小売事業

ユニー株式会社においては、「NEW UNY」～意識を変え、売場を変え、店舗を変える～をスローガンとし、お客様優先主義の徹底による従業員の意識改革、新しい売場とマーチャンダイジングへの挑戦による新たな価値の提供、既成概念に捉われない新しく儲かる業態への挑戦を進めております。

商品面では、先輩ママたちの声をカタチにしたユニーオリジナル「2019年モデル ママポケットランドセル」に新アイテムを追加して2018年4月より順次発売しました。また、健康志向のプライベートブランド商品の品揃え強化を目的に、2018年6月に「スタイルワン ドライフルーツ」4アイテム、同年8月には、上質にこだわった独自ブランドである「悠然鶏」を素材として使用した「プライムワン 悠然鶏サラダチキン」2アイテムを発売しました。加えて、健康をテーマに2014年6月より展開してきたプライベートブランド「スタイルワンヘルシー」シリーズの「おいしく減塩旨みとコクの白菜キムチ」が、2018年5月に日本高血圧学会減塩委員会主催の「第4回JSH減塩食品アワード」で金賞を受賞しました。

プロモーション面では、UCSカード会員に対し、毎月1～15日の期間中お客様が自由に決めた1日間に5%割引チケットを提供する「UCSプレミアムチケット」企画を展開しました。また、UCS・ユニコの両カード会員に対する「5%OFF感謝デー」を、今年度より毎月19・20日に加え29日も拡大実施することで、同カード会員に対する企画内容の更なる充実と顧客囲い込みの強化に取り組んでおります。

開発面では、2018年3月に神奈川県横浜市に次世代都市型スマートシティ「Tsunashima SST」の商業施設として、「アピタフードマーケット」と60の専門店が入るコンパクトショッピングセンター「アピタテラス横浜綱島」をグランドオープンしました。

店舗活性化では、昨年「草叢BOOKS」を出店したアピタ新守山店において、ファッション・雑貨系店舗を中心にテナント8店を誘致すると共に、惣菜カテゴリ強化を軸とした直営食品売場の改装を実施し、2018年4月にリニューアルオープンしております。また、銀行の支店窓口が減少する中、硬貨から紙幣などへの両替機能を持つアメリカ発のコイン換金機「Coinstar®（コインスター）」を、同年7月に日本で初めてアピタテラス横浜綱島・アピタ長津田店・アピタ戸塚店の3店舗に導入しました。

新たな小売業構築に向けた取組みでは、ユニー株式会社の既存店6店舗を、株式会社ドンキホーテホールディングスとユニー株式会社の強み・ノウハウを集結させたダブルネームの業態転換店舗「MEGAドン・キホーテUNY」として、2018年2月から3月にかけて全館改装し、リニューアルオープンしました。業態転換後約6ヶ月が経過しましたが、10～20代の若年層や30～40代のファミリー層など従来の客層と異なるお客様に多数ご来店頂き、順調な売上を持続しております。

当第2四半期連結会計期間末のユニー株式会社（アピタ・ピアゴ）とMEGAドン・キホーテUNYを合算した店舗数は198店となりました。

これらの結果、総合小売事業の営業収益は3,708億1千8百万円（前年同期比8.7%増）、セグメント利益（事業利益）は147億5千6百万円（同13.6%増）、セグメント利益（親会社の所有者に帰属する四半期利益）は80億7千3百万円（同15.4%減）となりました。

## (2) 財政状態に関する説明

資産は、前連結会計年度末に比べ169億3千8百万円減少し1兆7,148億4千9百万円となりました。これは主として、売却目的資産や敷金、繰延税金資産の減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ359億5千万円減少し1兆1,071億7千8百万円となりました。これは主として、預り金の減少によるものであります。

資本は、前連結会計年度末に比べ190億1千2百万円増加し6,076億7千1百万円となりました。これは主として、利益剰余金の増加によるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して23億2千5百万円減少し2,508億4千9百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は698億1千1百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ527億6千3百万円減少しております。これは主に、税引前四半期利益の計上により増加した一方、預り金の増加額が前年同期に対して減少したことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は171億5千4百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ131億9千4百万円減少しております。これは主に、グループ会社の再編等に伴い、投資有価証券の追加取得による支出が増加した一方、子会社株式の売却収入があったこと及び固定資産の取得による支出が減少したことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は544億3千5百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ125億8千万円増加しております。これは主に、借入金の返済による支出が増加したことによるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の子会社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### ①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社グループ（当社及び当社の子会社）の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社グループは、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストア事業、総合小売事業及びその周辺事業等を展開し、当社グループの企業理念のもと、株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと信頼関係を築きながら、継続的な収益向上を目指しています。

当社グループの経営に当たっては、フランチャイズビジネス及び小売業に関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社グループが創業以来培ってきた財産であり、当社グループの事業はこの財産にその源を有しております。

したがって、株主を含むステークホルダーとの間で成立している上記の財産に基づく当社グループの企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そして、①買収の目的やその後の経営方針等が、当社グループの企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、②当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、③当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、④当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することのない者、⑤買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社グループの本源的価値に鑑み不十分又は不適当である者、⑥当社グループの企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊するおそれのある者等が、当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

#### ②基本方針の実現に資する取組み

##### a. 経営の基本方針

当社の経営・事業展開の経営理念として、「くらし、たのしく、あたらしく」を掲げ、グループ独自の経営資源を最大限に活用した小売事業モデルの改革に努める一方、「社会・生活インフラ」として消費者の生活に欠かすことのできない存在となることを目指しております。

##### b. 中長期的な経営戦略

小売業界を取り巻く環境は、少子高齢化をはじめとした社会環境の変化や業態を超えた競争環境の激化により、厳しい状況が続いております。また、消費者ニーズも多様化しており、新たな発想による商品・サービスの創造が求められております。加えて、安全で安心な食の提供、環境問題への対応等、企業の社会的責任が増大しております。

こうした環境下、当社グループは、厳しい競争環境を勝ち抜くため、グループの経営資源を結集し、独自の価値を提供することで成長の機会を模索してまいります。

また、次に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」のとおり、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。

(剰余金の配当等の決定に関する方針)

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。

#### c. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるとの考えに基づき、次に記載の内部統制システムを構築・運用しております。

[取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要]

#### I. 当社及び当グループ各社の取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社では、取締役会を、原則、毎月1回開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるものとし、また、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否かを監査するものとし、
- ii 当社では、当グループ全体のコンプライアンスに関する活動を横断的に統括する組織として、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当グループ各社からの定期的な報告を通じて、当グループ全体のコンプライアンス体制の整備・運用状況等を確認するとともに、方針・計画を審議するものとし、また、コンプライアンスに関する周知活動を行うため専門の部門として法務部を設置するとともに、当グループの主要な会社に推進責任者を設置し、コンプライアンスの徹底をはかるものとし、
- iii 当社は、グループ行動規範、コンプライアンス規程を制定し、当グループの取締役、執行役員及び従業員はこれらの規程等を遵守するものとし、
- iv 当社では、代表取締役社長直轄の監査室を設置し、監査室は、倫理・法令の遵守状況等につき定期的な監査を行うものとし、
- v 当社及び当グループ各社に内部情報提供制度等を設け、社内外に情報提供の窓口を設置することで、コンプライアンス違反の行為を是正し、また、未然に防止する体制を推進するものとし、なお、内部情報提供制度に関する規程等において、情報提供者に対し、内部情報の提供を理由とするいかなる不利な取扱いも行っていない旨定め、当グループの取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとし、
- vi 当社及び当グループ各社は、反社会的勢力を排除し関係を遮断するために、その関係遮断を社内外に宣言し対応をはかるものとし、また、警察、弁護士等の外部機関、業界団体及び地域社会との連携強化をはかり、組織としての対応に努めるものとし、

#### II. 当社及び当グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 当社では、当社及びグループ会社が直面する可能性のあるリスクの管理に関する活動を横断的に統括する組織として、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当グループ各社からの定期的な報告を通じて、当グループ全体のリスク管理体制の整備及び運用状況等を確認するとともに、方針・計画を審議するものとし、また、リスク管理の推進、徹底活動を行うため専門の部門として法務部を設置するとともに、当グループの主要な会社に推進責任者を設置し、リスク管理を推進するものとし、
- ii 当社は、リスクマネジメント規程を制定し、当社及び当グループ各社は、各部門が直面する可能性のあるリスクを定期的に分析・評価のうえ、当グループ全体のリスクを統合して重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備してリスクを適切に管理するものとし、
- iii 当社は、投融資委員会を設置し、当社及び当グループ各社における重要な投融資案件等について事前審査を行い、経営会議に諮るものとし、
- iv 当社の監査室は、リスク管理の状況等につき定期的な監査を行うものとし、
- v 当社及び当グループ会社では、大規模災害などの緊急事態が発生した場合でも、お客様に対する社会的使命を果たすことを目的として、危機管理規程、事業継続計画（BCP）等を整備し、緊急事態への対応を行うものとし、

#### III. 財務報告の適正性を確保するための体制

- i 当社は、グループ統一経理規程、経理規程、財務報告に係る内部統制規程その他の規程を整備するとともに、CFO（Chief Financial Officer）を設置し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し連結ベースでの財務報告の適正性及び信頼性を確保するために必要な体制を整備するものとし、

- ii 当社は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し、改善をはかります。また、監査室は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- IV. 当社及び当グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 当社は、当社及び当グループ各社における重要な業務執行の決定における諮問等を行う会議体として、代表取締役社長を議長とする経営会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとします。
  - ii 当社では、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化をはかるものとします。
  - iii 当社及び当グループ各社は、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに、職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にすることで、業務執行の適正化をはかるものとします。
- V. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社では、取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます。）に記載又は記録された情報の作成、保存及び管理等について、法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が、上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。
- VI. 当社及び当グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 当社は、当グループ各社の自主性を尊重しつつ、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。
  - ii 当社は、関係会社管理規程に基づき当グループ各社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、当グループの主要な会社との間で経営指導契約を締結することで、本基本方針に基づく業務の適正が確保されるように努めるものとします。
  - iii 当社では、関係会社管理規程において、経営管理等の指針を明確にし、当グループ各社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認を要する事項とし、また、当社への報告を要する事項を定め、当社への報告を義務づけ、適宜、当グループ各社からの報告を受けるものとします。
  - iv 当社では、主要な内部統制項目について、当グループ各社の自主性を尊重しつつ、内部統制システムの整備及び運用を支援し、個別の状況に応じてその管理にあたるものとします。また、グループ会社に、事業実態に応じた規程等を策定させ、これに基づく体制を整備させるとともに、グループ会社への教育・研修の実施などにより当グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。
  - v 当グループ各社の監査部門と当社の監査室が連携し、また、当グループ各社の監査役と当社の監査役会との定期的な連絡会を開催することで、情報交換、施策の連動等を行い、当グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。
  - vi 当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、当グループ各社の監査を実施又は統括することで、当社及び当グループ各社の適正な内部統制の構築について監視及び指導するものとします。また監査室は、当グループ全体の内部統制の構築状況について、定期的に取り締り会及び監査役会に報告するものとします。
- VII. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 当社では、監査役がその職務を補助するため、監査役会事務局を設置するとともに、専任の従業員を置くものとし、監査役は、監査業務に必要な事項について当該従業員に指揮・命令することができるものとします。
- VIII. 監査役がその職務を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役、執行役員その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。当該従業員に対する人事考課、異動、懲戒処分等の人事権の行使については、事前に監査役と協議を行い、監査役の同意を得たうえで、これを行うものとします。
- IX. 当社並びに当グループ各社の取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。
  - ii 取締役、執行役員及び従業員は、内部監査の結果、内部情報提供制度の実施状況、競業取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。
  - iii 当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当グループ各社の取締役、監査役、従業員等は、当社又は当グループ各社に著しい損害、重大な影響を及ぼすおそれのある事実等があることを発見したときは、速やかに直接又は主管部門を通じて、当社の監査役に報告するものとします。また、監査役は、その必要に応じ随時に、当社及び当グループ各社の取締役等に対し、報告を求めることができるものとします。

- iv 内部情報提供制度に関する規程等に準じ、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に、いかなる不利な取扱いも行ってはならないものとし、関係する取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。
- X. 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに、社内システムを利用した当該費用等の処理を行うものとします。
- XI. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- i 監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受けるとともに、意見の交換を行います。また、会計監査人から会計監査の方法及び結果についての報告を受けるとともに、監査室から内部監査の報告を受けるものとします。
  - ii 監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部専門家への調査委託又は意見聴取を行うことができるものとします。
- ③上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員地位の維持を目的とするものではないこと並びに当社取締役会におけるその判断に係る理由
- 上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであります。
- したがって、当社取締役会として、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。
- (5) 研究開発活動
- 研究開発活動については、当社グループはコンビニエンスストア事業及び総合小売事業においてオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	126,712,313	126,712,313	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	126,712,313	126,712,313	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月1日～ 2018年8月31日	—	126,712	—	16,659	—	17,057

## (6) 【大株主の状況】

2018年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	52,507	41.43
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,540	9.89
伊藤忠リテールインベストメント 合同会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	10,880	8.58
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,719	5.30
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタワ ーZ棟	2,627	2.07
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	1,813	1.43
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	1,553	1.22
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	1,428	1.12
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	1,410	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,217	0.96
計	—	92,695	73.15

- (注) 1. 伊藤忠リテールインベストメント合同会社は伊藤忠商事株式会社の完全子会社であります。
2. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三菱UFJ信託銀行株式会社及び共同保有者2社が2018年4月9日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,136	2.47
三菱UFJ国際投信株式会社	2,971	2.34
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	1,618	1.28
計	7,724	6.10

3. 2018年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、大和証券投資信託委託株式会社及び共同保有者1社が2018年5月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	5,114	4.04
大和証券株式会社	1,224	0.97
計	6,337	5.00

4. 2018年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村証券株式会社及び共同保有者3社が2018年8月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
野村証券株式会社	645	0.51
NOMURA INTERNATIONAL PLC	420	0.33
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	68	0.05
野村アセットマネジメント株式会社	10,789	8.51
計	11,922	9.41

5. 2018年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者2社が2018年8月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	2,013	1.59
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	409	0.32
日興アセットマネジメント株式会社	6,033	4.76
計	8,456	6.67

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2018年8月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 180,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,025,900	1,260,259	—
単元未満株式	普通株式 505,613	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	126,712,313	—	—
総株主の議決権	—	1,260,259	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

(2018年8月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニー・ファミリーマー トホールディングス(株)	東京都豊島区東池 袋三丁目1番1号	180,800	—	180,800	0.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

なお、本報告書の要約四半期連結財務諸表の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 当社は、2017年7月に行ったカネ美食品株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間に確定したため、前連結会計年度の財務数値を遡及修正しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年6月1日から2018年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年3月1日から2018年8月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年8月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		253,174	250,849
営業債権及びその他の債権		259,654	265,473
その他の金融資産	12	19,463	18,278
棚卸資産		55,558	56,502
その他の流動資産		24,838	22,492
小計		612,686	613,593
売却目的で保有する資産	7	4,485	—
流動資産合計		617,171	613,593
非流動資産			
有形固定資産		393,596	396,982
投資不動産		137,004	134,060
のれん		156,557	155,762
無形資産		66,252	63,230
持分法で会計処理されている投資		23,956	27,713
敷金	12	122,917	116,708
その他の金融資産	12	153,279	150,703
退職給付に係る資産		1,758	1,923
繰延税金資産		45,697	39,462
その他の非流動資産		13,599	14,712
非流動資産合計		1,114,615	1,101,256
資産合計		1,731,787	1,714,849

	注記	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年8月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		288,744	326,939
預り金		152,155	112,872
社債及び借入金	12	48,864	42,087
リース債務	12	27,160	29,242
未払法人所得税等		7,885	6,896
その他の流動負債		57,802	50,816
流動負債合計		582,611	568,850
非流動負債			
社債及び借入金	12	332,282	312,785
リース債務	12	93,843	92,493
その他の金融負債	12	53,732	52,245
退職給付に係る負債		16,970	16,923
引当金		51,979	52,932
その他の非流動負債		11,711	10,949
非流動負債合計		560,517	538,327
負債合計		1,143,128	1,107,178
資本			
資本金		16,659	16,659
資本剰余金		236,785	236,757
自己株式		△1,104	△1,138
その他の資本の構成要素		15,925	13,495
利益剰余金		274,970	298,418
親会社の所有者に帰属する持分合計		543,235	564,189
非支配持分		45,424	43,481
資本合計		588,659	607,671
負債及び資本合計		1,731,787	1,714,849

## (2) 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	注記	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
		(自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
		百万円	百万円
営業収益	5, 9	633, 636	641, 839
売上原価	10	△276, 140	△287, 869
営業総利益		357, 495	353, 970
販売費及び一般管理費	10	△315, 536	△304, 077
持分法による投資損益		△536	1, 668
その他の収益	6	1, 802	8, 373
その他の費用		△9, 751	△11, 108
金融収益		1, 729	1, 466
金融費用		△1, 206	△1, 637
税引前四半期利益		33, 997	48, 655
法人所得税費用		△9, 357	△10, 678
四半期利益		24, 640	37, 977
四半期利益の帰属			
親会社の所有者	5	22, 367	30, 385
非支配持分		2, 273	7, 592
四半期利益		24, 640	37, 977
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	176. 64	240. 13
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		—	—

【第2四半期連結会計期間】

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年6月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)
		百万円	百万円
営業収益	5	323,330	325,261
売上原価		△141,253	△145,033
営業総利益		182,077	180,228
販売費及び一般管理費		△158,988	△150,681
持分法による投資損益		567	1,224
その他の収益		864	2,563
その他の費用		△3,951	△5,568
金融収益		1,006	853
金融費用		△615	△815
税引前四半期利益		20,959	27,804
法人所得税費用		△5,497	△7,027
四半期利益		15,462	20,777
四半期利益の帰属			
親会社の所有者	5	13,894	16,680
非支配持分		1,568	4,097
四半期利益		15,462	20,777
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	109.73	131.82
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		—	—

## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	注記	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
		(自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
		百万円	百万円
四半期利益		24,640	37,977
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	12	5,690	△2,530
確定給付制度の再測定		△1,530	—
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△12	△5
純損益に振り替えられることのない項目合計		4,148	△2,534
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△86	△16
在外営業活動体の換算差額		△308	△217
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△9	△32
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△404	△264
税引後その他の包括利益		3,744	△2,798
四半期包括利益		28,384	35,179
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		26,372	28,074
非支配持分		2,012	7,105
四半期包括利益		28,384	35,179

【第2四半期連結会計期間】

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年6月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)
		百万円	百万円
四半期利益		15,462	20,777
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	12	497	△2,244
確定給付制度の再測定		△1,530	—
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△23	△4
純損益に振り替えられることのない項目合計		△1,056	△2,248
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△64	25
在外営業活動体の換算差額		△200	139
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		30	7
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△233	171
税引後その他の包括利益		△1,289	△2,077
四半期包括利益		14,173	18,700
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		12,899	14,775
非支配持分		1,274	3,925
四半期包括利益		14,173	18,700

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年8月31日）

## 親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日時点の残高	16,659	237,008	△441	△361	336	8,228
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△117	△86	5,738
四半期包括利益合計	—	—	—	△117	△86	5,738
自己株式の取得	—	—	△18	—	—	—
自己株式の処分	—	0	3	—	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—
8 企業結合による変動	—	—	△223	—	—	—
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	—	13	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	△234
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替	—	—	—	—	9	—
所有者との取引額合計	—	13	△238	—	9	△234
2017年8月31日時点の残高	16,659	237,021	△679	△478	259	13,732

## 親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計				
	百万円	百万円				
2017年3月1日時点の残高	—	8,203	256,414	517,842	15,555	533,398
四半期利益	—	—	22,367	22,367	2,273	24,640
その他の包括利益	△1,530	4,005	—	4,005	△261	3,744
四半期包括利益合計	△1,530	4,005	22,367	26,372	2,012	28,384
自己株式の取得	—	—	—	△18	—	△18
自己株式の処分	—	—	—	3	—	3
8 配当金	—	—	△7,094	△7,094	△3,502	△10,596
企業結合による変動	—	—	—	△223	10,965	10,742
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	—	—	—	13	261	274
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	1,530	1,296	△1,296	—	—	—
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替	—	9	—	9	—	9
所有者との取引額合計	1,530	1,304	△8,389	△7,310	7,724	414
2017年8月31日時点の残高	—	13,512	270,391	536,905	25,291	562,196

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年3月1日時点の残高	16,659	236,785	△1,104	△565	228	16,262
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△46	△19	△2,246
四半期包括利益合計	—	—	—	△46	△19	△2,246
自己株式の取得	—	—	△36	—	—	—
自己株式の処分	—	1	1	—	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—
8 支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	—	△29	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	△157
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替	—	—	—	—	38	—
所有者との取引額合計	—	△28	△35	—	38	△157
2018年8月31日時点の残高	16,659	236,757	△1,138	△611	247	13,859

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年3月1日時点の残高	—	15,925	274,970	543,235	45,424	588,659
四半期利益	—	—	30,385	30,385	7,592	37,977
その他の包括利益	—	△2,311	—	△2,311	△487	△2,798
四半期包括利益合計	—	△2,311	30,385	28,074	7,105	35,179
自己株式の取得	—	—	—	△36	—	△36
自己株式の処分	—	—	—	2	—	2
8 配当金	—	—	△7,086	△7,086	△2,490	△9,576
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	—	—	—	△29	△6,611	△6,640
その他	—	—	△8	△8	54	46
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	△157	157	—	—	—
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替	—	38	—	38	—	38
所有者との取引額合計	—	△119	△6,937	△7,119	△9,047	△16,166
2018年8月31日時点の残高	—	13,495	298,418	564,189	43,481	607,671

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	33,997	48,655
減価償却費及び償却費	32,276	33,706
減損損失	4,865	4,150
持分法による投資損益(△は益)	536	△1,668
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	△1,887	△6,447
棚卸資産の増減額(△は増加)	△1,428	△2,342
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	24,130	35,999
預り金の増減額(△は減少)	15,763	△38,665
退職給付に係る資産及び負債の増減額	2,459	△163
その他	10,868	△2,604
小計	9 121,579	70,621
利息及び配当金の受取額	1,808	1,587
利息の支払額	△1,443	△1,831
法人所得税の支払額	△3,850	△2,961
法人所得税の還付額	4,479	2,396
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,574	69,811
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出	△23,712	△21,740
有形固定資産及び投資不動産の売却による収入	2,372	3,365
無形資産の取得による支出	△5,594	△2,722
敷金及び建設協力金の差入による支出	△9,820	△5,465
敷金及び建設協力金の回収による収入	4,595	4,262
投資の取得による支出	△11	△2,895
投資の売却、償還による収入	1,936	328
事業の取得による収入	700	—
事業の処分による収入	6 —	3,617
事業の処分による支出	—	△467
その他	△815	4,564
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,348	△17,154
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債及び借入金による調達額	66,370	151,164
社債及び借入金の返済額	△50,606	△176,728
リース債務の返済額	△13,357	△14,901
自己株式の取得による支出	△18	△38
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出	△55	△6,576
配当金の支払額	8 △7,094	△7,086
非支配持分への配当金の支払額	△1,428	△286
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	△36,000	—
その他	332	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	△41,855	△54,435
現金及び現金同等物の為替変動による影響	△70	△547
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	50,301	△2,325
現金及び現金同等物の期首残高	188,289	253,174
現金及び現金同等物の四半期末残高	238,589	250,849

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、その登記されている本社の住所は東京都豊島区東池袋三丁目1番1号であります。2018年8月31日に終了する第2四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社及び共同支配企業に対する当社グループの持分により構成されております。なお、当社グループの親会社は伊藤忠商事株式会社であります。

当社グループは、コンビニエンスストア事業及び総合小売事業を主な事業内容としております。コンビニエンスストア事業は、株式会社ファミリーマート及び国内外のエリアフランチャイザー各社が主にコンビニエンスストア「ファミリーマート」等をチェーン展開しております。総合小売事業は、ユニー株式会社を中心に小売、専門店、金融サービスなどの総合小売事業を行っております。各事業の内容については注記「5. セグメント情報」に記載しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2018年10月11日に取締役会によって承認されております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、2018年2月28日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

#### (4) 表示方法の変更

前連結会計年度まで、営業収益から売上原価、販売費及び一般管理費、持分法による投資損益、その他の収益及びその他の費用を加減算した金額を「営業利益」として表示しておりましたが、第1四半期連結会計期間より当該表示を取り止めるとともに、前第2四半期連結会計期間及び前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書の組替を行っております。

当該変更は、セグメント情報に重要な経営指標として、営業収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した金額を、セグメント損益（事業利益）として新たに開示したこと（「5. セグメント情報」参照）を契機に、当社グループが属する業界における開示実務を踏まえて要約四半期連結損益計算書の表示を再検討した結果、当該変更が連結財務諸表の利用者にとって目的適合性のより高い情報を提供すると判断したためであります。

### 3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

	IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理を改訂

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下「IFRS第15号」という。）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、顧客との契約について、以下のステップを適用することにより収益を認識しております（IFRS第9号に基づく利息及び配当収益、IAS第17号に基づく受取りリース料等を除く）。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、小売チェーンとして、コンビニエンスストア及び総合小売店を運営しております。

当社グループはコンビニエンスストアのフランチャイズ加盟店に対して、開店準備作業、運営ノウハウや商標等のライセンスの供与、研修や会計事務代行等の役務提供、販売用什器、看板及び情報システム等の貸与といった契約上の義務を負っておりますが、これらの活動は相互に密接に関連しており、分離して別個のサービスとして履行することができないことから、リース取引を除き、単一の履行義務であると判断しております。この履行義務は時の経過及びサービスの提供に従って充足されると考えられますが、取引価格が店舗の営業総利益ベースの変動ロイヤリティであるため、契約期間にわたり、当該営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。

当社グループは店舗の来店客に対して、食品や日用品等の消費財を販売しており、これら物品の販売による収益は、商品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

履行義務を識別するに際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・顧客に対する物品若しくは役務の提供又は注文の履行について、第一義的な責任を有しているか
- ・顧客による発注の前後、輸送中又は返品の際に在庫リスクを負っているか
- ・直接的又は間接的に価格を決定する権利を有しているか

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額を取引価格とし、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額を取引価格としております。

値引、割引、リベート等の顧客に対する対価は取引価格から減額しております。

顧客に対して追加的な財又はサービスを取得するオプションを付与し、重要な権利を提供している場合には、これを別個の履行義務として取引価格を配分し、その将来の財又はサービスの移転時又はオプションの消滅時に収益を認識しております。

この基準の適用が、当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

## 5. セグメント情報

### 事業セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会・経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社体制をとっており、当社は持株会社としてグループ事業戦略の立案及び全般管理を行い、各子会社において事業活動を展開しております。当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、事業形態や提供する商品、サービス等を考慮した上で、「コンビニエンスストア事業」及び「総合小売事業」を報告セグメントとしております。

「コンビニエンスストア事業」は、株式会社ファミリーマート及び国内外のエリアフランチャイザー各社がコンビニエンスストア「ファミリーマート」等をチェーン展開しております。「総合小売事業」は、ユニー株式会社を中心に小売、専門店、金融サービスなどの総合小売事業を行っております。

### (報告セグメントの損益の変更(利益指標の追加))

報告セグメントの損益は、従来より、親会社の所有者に帰属する四半期利益ベースの数値を使用しておりますが、過年度に実施した経営統合及び事業再編が一段落したことから、当社グループが属する業界における開示実務を踏まえ、第1四半期連結会計期間より新たに、営業収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した利益(当社では独自に「事業利益」という名称を使用しております)についても、セグメントへの資源配分の意思決定及びセグメントの業績評価の目的で利用することとしたため、当該利益指標についても新たに開示することとしております。

なお、前第2四半期連結会計期間及び前第2四半期連結累計期間についても、組替を行っております。

前第2四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	コンビニエンス ストア事業	総合小売事業	計		
	百万円	百万円	百万円		
営業収益					
外部収益	293,084	340,551	633,635	0	633,636
セグメント間収益	548	688	1,236	△1,236	—
合計	293,632	341,239	634,871	△1,235	633,636
セグメント損益 (事業利益)	29,199	12,988	42,187	△228	41,959
持分法による投資損益	△251	△284	△536	—	△536
その他の収益	867	944	1,811	△9	1,802
その他の費用	△9,055	△768	△9,822	71	△9,751
金融収益	1,560	77	1,637	92	1,729
金融費用	△1,025	△885	△1,909	704	△1,206
税引前四半期利益	21,296	12,072	33,368	629	33,997
セグメント損益 (親会社所有者帰属四半期利益)	12,435	9,545	21,980	386	22,367
その他の項目					
減価償却費及び償却費	△26,455	△5,816	△32,271	△5	△32,276
減損損失(注) 2	△4,758	△108	△4,865	—	△4,865
法人所得税費用	△6,916	△2,199	△9,115	△243	△9,357
セグメント資産	1,190,403	544,023	1,734,426	△9,486	1,724,940
持分法で会計処理されている投資	14,400	232	14,632	—	14,632
資本的支出(注) 3	42,201	3,791	45,993	3	45,996

(注) 1. セグメント損益(事業利益)の調整額△228百万円及びセグメント損益(親会社所有者帰属四半期利益)の調整額386百万円には、全社費用及びセグメント間取引消去が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額△9,486百万円には、主に全社資産59,304百万円、セグメント間債権債務消去△54,534百万円、その他△14,256百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物であります。

2. 減損損失は、主にコンビニエンスストア事業、総合小売事業における、不採算店舗及び閉鎖予定店舗の有形固定資産及び無形資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。
3. 資本的支出は、有形固定資産、投資不動産及び無形資産に関するものであります。
4. 当第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年8月31日）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	コンビニエンス ストア事業	総合小売事業	計		
	百万円	百万円	百万円		
営業収益					
外部収益	272,091	369,748	641,839	0	641,839
セグメント間収益	2,028	1,070	3,099	△3,099	—
合計	274,120	370,818	644,938	△3,099	641,839
セグメント損益 (事業利益)	35,833	14,756	50,589	△696	49,893
持分法による投資損益	1,663	4	1,668	—	1,668
その他の収益	875	3,594	4,470	3,903	8,373
その他の費用	△8,869	△1,870	△10,738	△370	△11,108
金融収益	1,360	108	1,469	△3	1,466
金融費用	△985	△1,266	△2,252	615	△1,637
税引前四半期利益	29,878	15,327	45,205	3,450	48,655
セグメント損益 (親会社所有者帰属四半期利益)	19,742	8,073	27,815	2,570	30,385
その他の項目					
減価償却費及び償却費	△27,551	△6,149	△33,700	△6	△33,706
減損損失(注) 2	△4,097	△52	△4,150	—	△4,150
法人所得税費用	△8,067	△1,731	△9,798	△880	△10,678
セグメント資産	1,155,866	520,927	1,676,793	38,056	1,714,849
持分法で会計処理されている投資	27,451	262	27,713	—	27,713
資本的支出(注) 3	31,837	5,921	37,759	49	37,808

(注) 1. セグメント損益(事業利益)の調整額△696百万円及びセグメント損益(親会社所有者帰属四半期利益)の調整額2,570百万円には、全社費用及びセグメント間取引消去が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及びその他の収益であります。

セグメント資産の調整額38,056百万円には、主に全社資産105,341百万円、セグメント間債権債務消去△53,029百万円、その他△14,256百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物であります。

2. 減損損失は、主にコンビニエンスストア事業、総合小売事業における、不採算店舗及び閉鎖予定店舗の有形固定資産、無形資産及びのれんに関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。
3. 資本的支出は、有形固定資産、投資不動産及び無形資産に関するものであります。

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	コンビニエンス ストア事業	総合小売事業	計		
	百万円	百万円	百万円		
営業収益					
外部収益	150,046	173,284	323,330	0	323,330
セグメント間収益	431	374	806	△806	—
合計	150,477	173,658	324,135	△805	323,330
セグメント損益 (事業利益)	17,244	6,051	23,295	△207	23,088
持分法による投資損益	551	15	567	—	567
その他の収益	196	641	836	28	864
その他の費用	△3,519	△448	△3,967	17	△3,951
金融収益	917	2	918	87	1,006
金融費用	△518	△447	△965	350	△615
税引前四半期利益	14,871	5,813	20,684	275	20,959
セグメント損益 (親会社所有者帰属四半期利益)	8,965	4,768	13,733	161	13,894
その他の項目					
減価償却費及び償却費	△13,362	△2,991	△16,352	△2	△16,355
減損損失(注) 2	△1,504	△70	△1,574	—	△1,574
法人所得税費用	△4,558	△825	△5,383	△114	△5,497

(注) 1. セグメント損益(事業利益)の調整額△207百万円及びセグメント損益(親会社所有者帰属四半期利益)の調整額161百万円には、全社費用及びセグメント間取引消去が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

- 減損損失は、主にコンビニエンスストア事業、総合小売事業における、不採算店舗及び閉鎖予定店舗の有形固定資産及び無形資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。
- 当第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当第2四半期連結会計期間（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	コンビニエンス ストア事業	総合小売事業	計		
	百万円	百万円	百万円		
営業収益					
外部収益	139,623	185,638	325,261	0	325,261
セグメント間収益	1,148	525	1,673	△1,673	—
合計	140,771	186,163	326,934	△1,673	325,261
セグメント損益 (事業利益)	22,185	7,560	29,745	△198	29,547
持分法による投資損益	1,221	3	1,224	—	1,224
その他の収益	399	2,154	2,553	10	2,563
その他の費用	△4,373	△911	△5,284	△283	△5,568
金融収益	792	61	853	△0	853
金融費用	△485	△633	△1,118	303	△815
税引前四半期利益	19,739	8,234	27,972	△169	27,804
セグメント損益 (親会社所有者帰属四半期利益)	12,989	4,076	17,066	△386	16,680
その他の項目					
減価償却費及び償却費	△13,837	△3,059	△16,896	△4	△16,899
減損損失(注) 2	△1,985	△6	△1,991	—	△1,991
法人所得税費用	△5,405	△1,404	△6,810	△217	△7,027

(注) 1. セグメント損益(事業利益)の調整額△198百万円及びセグメント損益(親会社所有者帰属四半期利益)の調整額△386百万円には、全社費用及びセグメント間取引消去が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 減損損失は、主にコンビニエンスストア事業、総合小売事業における、不採算店舗及び閉鎖予定店舗の有形固定資産、無形資産及びのれんに関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

6. 企業結合及び支配の喪失

当第2四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年8月31日）

（子会社の売却）

UNY（HK）CO., LIMITEDの売却

当社は、2018年5月24日において、当社が保有するUNY（HK）CO., LIMITEDの全株式をUrban Kirin Limitedに譲渡する契約を締結し、2018年5月31日をもって売却いたしました。これにより、3,884百万円の関係会社株式売却益を計上しており、当該売却益は要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」に含めております。

（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）

当社は、2017年7月に行ったカネ美食品株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に見直しがなされており、繰延税金資産が1,512百万円減少し、その結果、非支配持分が719百万円減少、のれんが793百万円増加しております。

(1) 取得日現在における支払対価の公正価値、取得資産及び引受負債の主要な種類ごとに認識した金額

	暫定	遡及修正	確定
	百万円	百万円	百万円
支払対価の公正価値（現金）	8,733	—	8,733
既保有持分の公正価値	8,611	—	8,611
合計	17,345	—	17,345
取得資産及び引受負債の認識金額			
流動資産	16,443	—	16,443
非流動資産	17,678	△1,512	16,165
資産合計	34,121	△1,512	32,609
流動負債	△8,680	—	△8,680
非流動負債	△189	—	△189
負債合計	△8,869	—	△8,869
取得資産及び引受負債の認識金額（純額）	25,252	△1,512	23,739
非支配持分（注）	△12,002	719	△11,283
のれん	4,095	793	4,889

（注） 非支配持分は、識別可能純資産の認識金額に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

7. 売却目的で保有する資産

前連結会計年度における売却目的で保有する資産は、総合小売事業セグメントにおいて、店舗用の物件及び高齢者向け住宅（土地、建物等）を、売却の意思決定を行ったことから売却目的保有に分類したものであります。

8. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年8月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2017年4月11日 取締役会	7,094	56.00	2017年2月28日	2017年5月8日

当第2四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年8月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2018年4月11日 取締役会	7,086	56.00	2018年2月28日	2018年5月7日

配当の効力発生日が、翌四半期となるものは、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年8月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2017年10月11日 取締役会	7,094	56.00	2017年8月31日	2017年11月10日

当第2四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年8月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2018年10月11日 取締役会	8,035	63.50	2018年8月31日	2018年11月9日

## 9. 営業収益

営業収益の内訳は以下のとおりであります。

		前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	
		百万円	
加盟店からの収益		184,257	
物品の販売		384,442	
不動産賃貸料収入		26,904	
受取利息(注)3		2,582	
その他		35,451	
合計		633,636	

主要な顧客又はサービスの種類、及び地理的区分により分解した営業収益及びセグメント営業収益との関連は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

	報告セグメント			調整額	合計
	コンビニエンス ストア事業	総合小売事業			
	百万円	百万円	百万円		
顧客又はサービスの種類					
加盟店からの収益(注)1	188,704	—	—	—	188,704
物品の販売(注)2	58,288	338,428	△820	—	395,896
不動産賃貸料収入	5,360	20,956	△123	—	26,192
受取利息(注)3	—	2,526	—	—	2,526
その他	21,768	8,908	△2,155	—	28,521
合計	274,120	370,818	△3,099	—	641,839
地理的区分					
日本	238,424	367,367	△3,099	—	602,692
台湾	32,550	—	—	—	32,550
その他	3,145	3,451	—	—	6,597
合計	274,120	370,818	△3,099	—	641,839

(注) 1. 加盟店からの収益は、コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズ契約に基づいて加盟店から受取ったロイヤリティ収入であり、当該契約は販売用什器、看板及び情報システム等のリースを含んでおります。

2. 総合小売事業における商品別売上高は、以下のとおりであります。

		当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	
		百万円	
衣料品		37,568	
住居関連品		40,110	
食料品		232,899	
その他		27,852	
合計		338,428	

3. 受取利息は、リボルビング手数料及びキャッシングによるカードローン等の融資事業に係る融資利息であり、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における当該受取額は、それぞれ2,544百万円及び2,455百万円であります。要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において当該受取額は、営業活動によるキャッシュ・フロー「利息及び配当金の受取額」には含まれておらず、「小計」までの項目に含まれております。

10. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価の主な内訳は、販売用の商品購入原価であります。

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
	百万円	百万円
広告宣伝費	12,796	10,256
販売促進費	7,025	7,340
従業員給料及び賞与	75,744	71,585
退職給付費用	3,388	2,826
借地借家料	104,055	100,516
修繕費	7,453	8,123
減価償却費及び償却費	31,898	32,893
水道光熱費	9,240	8,075
事務委託費	8,949	8,640
貸倒引当金繰入額	344	314
その他	54,644	53,509
合計	315,536	304,077

11. 1株当たり利益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	22,367	30,385
期中平均普通株式数 (株)	126,624,041	126,533,077
基本的1株当たり四半期利益 (円)	176.64	240.13

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年6月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	13,894	16,680
期中平均普通株式数 (株)	126,611,937	126,532,076
基本的1株当たり四半期利益 (円)	109.73	131.82

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 12. 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキーは、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

### ①償却原価で測定される金融商品及びリース債務

償却原価で測定される金融商品及びリース債務の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

なお、報告期間の末日から短期間で決済される金融商品など、公正価値が帳簿価額と一致又は近似している金融資産及び負債は、下表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)		当第2四半期連結会計期間 (2018年8月31日)	
	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円
資産：				
敷金	122,917	119,719	116,708	113,894
その他の金融資産（注）1	111,667	116,521	112,390	116,310
合計	234,584	236,240	229,097	230,204
負債：				
社債及び借入金	332,282	332,396	312,785	312,926
リース債務	93,843	92,669	92,493	91,116
その他の金融負債（注）2	53,133	53,486	51,603	51,941
合計	479,258	478,551	456,881	455,983

（注）1. その他の金融資産には、要約四半期連結財政状態計算書上、非流動資産に区分される「その他の金融資産」のうち、建設協力金、債券及び定期預金等の、償却原価で測定される金融資産が含まれております。

2. その他の金融負債には、要約四半期連結財政状態計算書上、非流動負債に区分される「その他の金融負債」のうち、預り保証金等の、償却原価で測定される金融負債が含まれております。

社債及び借入金のうち社債の公正価値は、活発でない市場における公表価格によっており、レベル2に分類されます。その他の金融資産及び負債の公正価値は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、適切な利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類されます。割引率は、金利のある金融商品については新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を用い、金利のない金融商品については、残存期間に対応する国債の利回り等の適切な指標に信用リスクを加味した利率を用いております。

### ②公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品のレベル別の公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2018年2月28日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式	22,984	—	18,453	41,437
デリバティブ資産	—	1,372	—	1,372
合計	22,984	1,372	18,453	42,809
負債：				
デリバティブ負債	—	655	—	655
合計	—	655	—	655

当第2四半期連結会計期間（2018年8月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式	20,790	—	17,524	38,314
デリバティブ資産	—	1,162	—	1,162
合計	20,790	1,162	17,524	39,476
負債：				
デリバティブ負債	—	647	—	647
合計	—	647	—	647

なお、上記のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及びデリバティブ資産は、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」に含まれております。デリバティブ負債は、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」に含まれております。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(デリバティブ資産及び負債)

取引金融機関が算定した公正価値によっており、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しております。

(株式)

上場株式は取引所の価格によっております。非上場株式は、割引キャッシュ・フロー法、財務指標等をインプットとして使用した類似企業比較法又は純資産に基づく評価モデル等により算定しており、割引率(6.3%～8.8%)、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

### ③評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

### ④レベル3に分類された金融商品の調整表

レベル3に分類された金融商品の前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の変動は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
	百万円	百万円
期首残高	14,354	18,453
利得及び損失		
その他の包括利益(注)	4,205	△886
購入	—	200
売却	△60	△240
その他	△0	△5
期末残高	18,500	17,524

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」に含まれております。

### 13. 関連当事者

#### 関連当事者との取引

前第2四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年8月31日）

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
その他の関連当事者	㈱日本アクセス (注) 2	商品の仕入 (注) 4	14,626	44,315
その他の関連当事者	㈱リヴァンプ (注) 3、及び その子会社2社	販促等のコンサ ルティング	23	4
		システム開発	11	2
		CM企画	15	3

- (注) 1. 関連当事者との取引条件については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。  
 2. 当社に対して重要な影響力を有する企業の子会社であります。  
 3. 当社の経営幹部である澤田貴司及びその近親者が支配している企業であります。  
 4. 未決済金額には、加盟店買掛金が含まれております。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年8月31日）

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額	売却損益
			百万円	百万円	百万円
親会社	伊藤忠商事㈱ (注) 2	売却目的で保有 する資産等（土 地及び建物等） の売却	2,650	—	1,158
その他の関連当事者	㈱日本アクセス (注) 3	商品の仕入 (注) 5	14,130	43,667	—
その他の関連当事者	コネクション㈱ (注) 3	商品の仕入 (注) 5	1,421	17,197	—
その他の関連当事者	㈱リヴァンプ (注) 4	販促等のコンサ ルティング	50	12	—
		システム開発	53	1	—

- (注) 1. 関連当事者との取引条件については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。  
 2. 同社の完全子会社である伊藤忠リテールインベストメント合同会社が実施した当社株式への公開買付けの結果、2018年8月16日付で当社に対して重要な影響力を有する企業から親会社に異動しております。  
 3. 当社と同一の親会社を持つ企業であります。  
 4. 当社の経営幹部である澤田貴司及びその近親者が支配している企業であります。  
 5. 未決済金額には、加盟店買掛金が含まれております。

### 14. 偶発債務

#### (1) 保証債務額

次の会社に対して、債務保証を行っております。

##### ①金融機関からの借入金に対する債務保証

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年8月31日)
	百万円	百万円
Central FamilyMart Co., Ltd.	3,255	3,701
コンビニエンスストア加盟店	626	68
合計	3,880	3,769

##### ②機械導入に関する契約の履行に対する債務保証

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年8月31日)
	百万円	百万円
ジャパンフードサプライ㈱	1,234	1,101

③コンビニエンスストア商品製造メーカーがジャパンフードサプライ㈱に対して保有する仕入債務等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年8月31日)
	百万円	百万円
㈱フジデリカ他34社	19,530	25,017

(2) 貸出コミットメント

子会社である㈱UCSが行う、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年8月31日)
	百万円	百万円
貸出コミットメントの総額	566,462	546,898
貸出実行額	9,127	8,909
差引貸出未実行残高	557,335	537,989

## 15. 重要な後発事象

当社は、2017年8月31日に、当社と株式会社ドンキホーテホールディングス（以下「ドンキホーテHD」とい  
い、当社とドンキホーテHDを併せて「両社」という。）の間で、両社グループの強み・ノウハウを活かした両  
社事業の強化を目的とした業務提携契約を締結いたしました。業務提携契約から一歩進め、新たにユニー株式  
会社を含めたドンキホーテHDグループとさらに関係を強化し一体となった流通グループとすることを目的と  
し、当社の完全子会社（以下「公開買付者」という。）がドンキホーテHDの普通株式を金融商品取引法による  
公開買付け（以下「本公開買付け」という。）により取得すること、及び、当社の子会社であるユニー株式会  
社の全株式をドンキホーテHDに譲渡すること（以下「本譲渡」という。）を2018年10月11日開催の取締役会にお  
いて決議するとともに、同日付で2019年1月（予定）に本譲渡を実行すること等を予定した株式譲渡契約を締結  
いたしました。

（株式会社ドンキホーテホールディングス株式に対する公開買付けの開始決定）

### a. 本公開買付けの概要

- (a) 買付予定数 普通株式 32,108,700株（議決権割合20.17%）
- (b) 買付価額 1株当たり 6,600円（総額211,917百万円）
- (c) 公開買付期間 未定（注）
- (d) 決済開始日 未定（注）

（注）本公開買付けにつきましては、ドンキホーテHDの取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の意  
見表明決議が行われ、かつ、当該決議を撤回し、又はこれと矛盾するいかなる決議も行われていないこと  
等の前提条件が充足された場合に速やかに実施することを予定しております。当社は、上記の前提条件が  
充足された場合、公開買付者が、速やかに、公開買付期間が20営業日から30営業日の間となるような日程  
で本公開買付けを開始する予定であり、本日現在、2018年11月上旬には本公開買付けを開始することを目  
指しております。なお、本日現在で独占禁止法の審査手続等は完了しておりませんが、本公開買付けの開  
始までに又は遅くとも本公開買付けの開始後遅滞なく完了できる見込みです。仮にかかる見込みに変更が  
ある場合には、本公開買付けの開始時期の延期又は公開買付期間の延長を行う場合があります。

### b. 今後の業績に与える影響

本取引が、当社の2019年2月期における連結業績に与える影響は、現時点では確定しておりません。

（ユニー株式会社の売却の決定並びに株式譲渡契約の締結）

### a. 取引の概要

- (a) 契約締結日 2018年10月11日
  - (b) 譲渡予定日 2019年1月（予定）（注）
  - (c) 譲渡価額の見込額 ユニー株式会社の普通株式 28,200百万円
- （注）独占禁止法上の待機期間及び審査期間が経過していること等を条件としております。

### b. 株式譲渡前後の保有割合の状況

- (a) 譲渡前の保有割合 60.0%
  - (b) 譲渡後の保有割合 ー%（注）
- （注）本譲渡により、当社はユニー株式会社に対する支配を喪失いたします。

### c. 今後の業績に与える影響

本取引が、当社の2019年2月期における連結業績に与える影響は、現時点では確定しておりません。

## 2 【その他】

(剰余金の配当)

2018年10月11日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 8 配当金」に記載のとおりであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大久保 孝一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永山 晴子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	惣田 一弘	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年6月1日から2018年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年3月1日から2018年8月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

要約四半期連結財務諸表注記15. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2018年10月11日開催の取締役会において、株式会社ドンキホーテホールディングスの株式に対する公開買付けの開始及び連結子会社であるユニー株式会社の株式の全てを2019年1月（予定）に同社に譲渡実行することを決定している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。